

2023 年度

事業計画書・予算書

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

公益財団法人 三鷹国際交流協会

目 次

事業計画書

事業方針	1
事業計画	3

予算書

収支予算書	8
収支予算書内訳表	10
収支予算書（資金収支ベース）	12

資金調達及び設備投資の見込みについて	17
--------------------------	----

2023 年度 公益財団法人三鷹国際交流協会事業方針

I はじめに

新型コロナウイルスの発生から3年が経過し、未ださまざまな制約がある中、三鷹国際交流協会（MISHOP）の活動再開に向けて着実に取り組んでいます。感染リスクに配慮しながらも、MISHOP の灯を決して絶やさないという思いで、会員ボランティアや役員・評議員、三鷹市など多くの皆様と協議を重ね、昨年9月には3年ぶりとなる国際交流フェスティバルを開催することができました。

また、昨年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻を契機として、三鷹市等との共催による「ウクライナ特別企画事業」を実施するとともに、転入直後から行ってきたウクライナ避難者の方々への寄り添った支援活動を今も続けております。

こうした状況の中、MISHOP を支えてくださっている会員や役員・評議員、関係機関・団体の皆様に対しまして、あらためて心より感謝申し上げます。

他方、2023年1月1日現在の三鷹市における外国人人口は、3,977人（対前年比461人増）と大きく回復し、コロナ禍前の人数を上回りました。新型コロナウイルスに係る入国制限の緩和や国の政策である外国人労働者の受入れ拡大等を見据えると、今後さらに日本で生活を送る外国籍市民は増えていくものと考えられます。

こうした状況を踏まえ、2023年度は、さらなる外国籍市民の支援の充実に努めるとともに、引き続き、国等における感染症の取り扱いなどの動向に注視して、協会活動の再開やポストコロナにおける事業の再構築に取り組んでいきたいと考えております。

II 事業方針

2023年度の事業については、当協会の「基本方針」に基づき、引き続き『市民と外国籍市民の交流を促進する活動』、『市民の国際理解を促進する活動』、『外国籍市民の生活・教育を支援する活動』の3本の柱に基づいた事業を積極的に展開していきます。

協会がこうしたさまざまな活動のプラットフォームとしての機能を果たし、地域に開かれた国際化の拠点施設として多様性・包摂性のある社会の実現に取り組んでいきます。

具体的には、次の4点を重点とした事業を展開していきます。

- 1 国等における感染症の取り扱いなどの動向に注視しながら、感染防止対策を図ったうえで、対面型活動を含めた協会活動の再開を目指します。
- 2 ポストコロナに係る社会情勢等の変化を踏まえ、協会活動全般のあり方を再構築し、新たな事業展開につなげていきます。

- 3 先行きが見えないウクライナ避難者の方々への継続的な支援をはじめ、外国籍市民に対してより積極的な広報・周知活動を行うとともに、日本語学習支援や日常生活相談などの継続した支援に取り組みます。
- 4 防災出前講座や防災訓練への参加などを通じた外国籍市民の防災意識の向上、災害時における正確な情報収集・提供のための環境の整備に努めます。

Ⅲ 予算の概要

2023年度の予算は、予算総額で67,876,000円となっています。事業の拡充等に伴う人員体制の強化や国際交流フェスティバルにおける感染防止対策、不測の事態に備えた予備費の計上などにより、前年度との比較では6,300,000円（10.2%）の増となりました。

経常収益のうち、公益目的事業会計における収益の不足分については、引き続き資金運用計画に基づき基本財産の取崩収入を充てることとします。また、法人会計の費用については、三鷹市からの補助金を充てることとします。

経常費用のうち事業費は、主に公益目的事業会計に区分されます。また、管理費は、すべて法人会計に区分しています。

今後も、会員、ボランティアの確保や適正な事業執行に取り組み、効率的かつ効果的な協会の運営に引き続き努めてまいります。

なお、2023年10月からインボイス制度がスタートすることに伴い、協会と取引を行う団体等が不利益を受けないよう、前年度中に適格請求書発行事業者としての登録申請を行うこととしました。

2023 年度 公益財団法人三鷹国際交流協会事業計画

※ 【 】内は予算額です。

I 国際交流事業	【14,985,000 円】
----------	----------------

◆ 日本人と外国籍市民との交流の機会をつくり、信頼関係を構築する基盤とします（定款第4条第1号）。

- 1 ジャパニーズラウンジ、イングリッシュラウンジ 【19,000 円】
試行的に実施している対面型の交流活動「ラウンジ de おしゃべり」における検証結果、及びリモートツールを活用した交流事業「リモート de おしゃべり」の実施状況等を踏まえて、新しい形のラウンジ活動として事業の再開を目指します。
- 2 ボランティア企画国際交流事業 【117,000 円】
多くの市民が国際交流事業に参加できる機会の拡充に向け、ボランティア会員の企画・運営による国際交流活動・イベントを積極的に推進します。
- 3 国際交流フェスティバル 【13,188,000 円】
多くの市民に国際交流の機会を提供し、1日で世界の雰囲気を感じてもらおうとともに、協会を広くPRしていくため、国際交流フェスティバルを開催します。開催にあたっては、前年度と同じエリアでの開催を前提としつつ、実施のあり方や内容をあらためて検討していきます。
- 4 国際交流ウォークラリー 【51,000 円】
日本人と外国籍市民との相互交流と、広く市民に向けた協会のPRを目的に、国際交流ウォークラリーを実施します。
- 5 国際交流スキーツアー 【1,323,000 円】
市民と外国籍市民との交流、相互理解を図ることを目的に、国際交流スキーツアーを実施します。
- 6 フェアウェルパーティ 【287,000 円】
年末に、協会の1年間の活動を振り返るとともに、維持会員と外国籍市民との親睦を深める懇親会を開催します。感染防止対策を念頭に開催方法・内容を検討します。

Ⅱ 国際理解事業

【441,000 円】

- ◆ 世界の国や地域の文化に触れ、理解を深めることで、日本人と外国籍市民との相互理解の促進を図ります（定款第4条第2号）。

1 国際理解講座 【90,000 円】

市民の多文化理解の促進に向け、世界の動向や歴史・文化などをテーマとした講演会を開催します。開催にあたっては、リモートツールの活用やオンラインの配信を検討します。

2 子ども国際理解教室 【5,000 円】

市内の小中学校や高等学校などからの要請に応じて、外国籍のボランティアを派遣するなど、児童・生徒を対象とした国際理解の推進を図ります。

3 子ども世界の文化体験会 【188,000 円】

子どもたちの国際理解に向けた取組として、世界の音楽や踊りなどを通じて、伝統文化等を体験する機会を提供します。

4 ことばと文化講座 【158,000 円】

市民が日常生活を送る中で外国籍市民と交流し、相互理解を図る一助となるよう、外国語の学習だけでなく、その国の歴史・文化・サブカルチャーなど、文化的な背景を学ぶ講座を実施します。リモートツールの活用による開催も検討していきます。

Ⅲ 生活・教育支援事業

【595,000 円】

- ◆ 外国籍市民が安心して暮らせるまちづくりに向け、日本語の学習をはじめとした日常生活に係る支援を行います（定款第4条第3号）。

1 日常生活相談 【10,000 円】

外国籍市民の日常生活に関する相談を行います。窓口で解決が困難な場合には、専門の相談機関を紹介するなど、適切な支援を行います。また、広く外国籍市民の方々に周知し、東京都つながり創生財団の相談事業と協力して、より充実した支援を目指します。引き続き三鷹市と協力して、ウクライナ避難者に寄り添った継続的な支援を行います。

2 通訳・翻訳サービス 【55,000 円】

外国籍市民の生活支援のため、市役所や小中学校等の諸手続きなどに関し、ボランティアによる通訳・翻訳サービスを行います。制度の安定的な運用を図るためボランティア登録者の現況調査を定期的実施するとともに、ボランティアのスキルアップを目的とした、ボランティア研修会を開催します。

3 日本語教室 【180,000 円】

外国籍市民の日本語学習を支援するための、ボランティアによるグループレッスンである日本語教室を継続して開催します（毎週土曜日、午前10時30分～11時30分）。また、ウクライナ避難者が必要とする日本語学習の支援を継続して行います。

4 日本語ボランティア講習 【150,000 円】

日本語支援のスキルアップを目指す会員ボランティアやこれから日本語支援活動を始めたいという市民向けに講習会を実施し、各活動の活性化やボランティアの確保を図ります。

5 子ども教室 【150,000 円】

外国籍の児童・生徒が楽しく充実した学校生活を送れるよう日本語習得や教科学習の支援を行う子ども教室を継続して実施します（毎週土曜日、午後1時30分～3時と3時～4時30分）。また、ウクライナ避難者が必要とする学習支援も継続して行います。さらに、三鷹市教育委員会と連携した「語学サポート」のボランティア派遣については、ボランティアの拡充に努め、より多くの方々に支援していただけるよう取り組みます。

6 災害発生時支援対策 【10,000 円】

三鷹市との「防災パートナーシップ協定」及び三鷹市地域防災計画に基づき、国際交流センターが外国籍市民へ情報提供を行う防災拠点としての機能を果たせるように努めます。また、災害時に通訳・翻訳ボランティアが円滑に活動できるよう研修会の開催や総合防災訓練への参加などを通じて、平素からの準備や防災意識の向上に努めます。

7 LLJ(日本語個人レッスン)活動支援 【40,000 円】

外国籍市民にマンツーマンで日本語を教える会員グループ(LLJ)の活動を側面的に支援します。

IV 広報事業	【1,825,000 円】
---------	---------------

◆ 協会の活動を広くPRするとともに、市民の国際交流、国際理解及び外国籍市民の生活支援に向けた情報を積極的に提供します。

1 協会PR事業 【50,000 円】

協会の活動を広く市民、外国籍市民に伝えるため、パンフレットを増刷します。

2 ホームページ運用事業 【548,000 円】

協会活動のPRと外国籍市民の生活支援の一環として、ボランティア会員の協力を得ながら、多言語対応のホームページを運用します。また、情報発信のあり方について引き続き検討します。

3 会報(ニューズレター)発行事業 【1,227,000 円】

ボランティア会員及び登録外国籍市民向けに協会の情報を発信するため、会員向けの会報や外国籍市民向けの広報紙を発行するとともに、協会の活動報告や会員情報などを掲載した「みんなの活動だより」を定期的に発行します。

V 三鷹国際交流センター等管理運営受託事業

【5,075,000 円】

- ◆ 三鷹市から指定管理者として指定を受けている施設の管理業務を行います（定款第4条第4号）。

1 指定管理業務

【5,075,000 円】

三鷹市の指定管理者として、三鷹国際交流センター及び三鷹市女性交流室の会議室の管理・運営業務を行います。

VI 国際活動助成事業

【60,000 円】

- ◆ 市民の自主的な国際交流活動を財政的に援助し、その活性化を図ります。

1 ホームステイ助成

【10,000 円】

日本人と外国籍市民が、お互いの文化に直接触れ合う中で多文化理解を育むことができるよう、協会主催事業の中で海外からのホームステイの受け入れが必要な場合に、ホストファミリーへの助成を行います。

2 市民団体活動等助成

【50,000 円】

市内を中心に国際交流・支援活動を行う市民団体の活動費の一部を助成することで、市民による国際交流・支援の推進と、市民の国際化意識の醸成を図ります。

2023年度 公益財団法人三鷹国際交流協会
 収支予算書（正味財産増減計算書ベース）
 （2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	4,000	4,000	0
特定資産運用益	1,000	1,000	0
会費収益	1,624,000	1,894,000	△270,000
事業収益	2,105,000	2,105,000	0
受託事業収益	5,225,000	4,757,000	468,000
補助金収益	11,338,400	11,695,600	△357,200
寄付金収益	50,000	1,000	49,000
雑収益	29,000	29,000	0
経常収益計（ア）	20,376,400	20,486,600	△110,200
(2) 経常費用			
事業費	56,619,600	49,893,400	6,726,200
給料手当	14,313,200	13,992,800	320,400
契約職員報酬	5,124,000	0	5,124,000
退職給付費用	828,000	872,000	△44,000
福利厚生費	2,973,200	2,111,200	862,000
旅費交通費	30,000	30,000	0
通信運搬費	1,529,600	1,522,400	7,200
賃金	2,061,000	1,210,000	851,000
消耗什器備品費	404,000	1,600,000	△1,196,000
消耗品費	1,803,800	1,701,200	102,600
修繕費	283,200	304,800	△21,600
印刷製本費	351,000	273,000	78,000
光熱水費	2,495,600	1,881,000	614,600
賃借料・使用料	3,900,400	3,716,000	184,400
保険料	373,000	373,000	0
諸謝金	1,458,000	1,458,000	0
支払負担金	20,000	20,000	0
支払助成金	60,000	60,000	0
委託費	18,611,600	18,768,000	△156,400
管理費	11,256,400	11,682,600	△426,200
役員報酬	6,456,000	6,436,000	20,000
給料手当	1,557,800	1,549,200	8,600
退職給付費用	207,000	218,000	△11,000
福利厚生費	1,246,800	1,243,800	3,000
旅費交通費	0	0	0
会議費	30,000	30,000	0
通信運搬費	96,400	94,600	1,800
消耗什器備品費	101,000	400,000	△299,000
消耗品費	150,200	150,800	△600
修繕費	70,800	76,200	△5,400
燃料費	0	0	0
光熱水費	131,400	99,000	32,400
賃借料・使用料	551,600	513,000	38,600
諸謝金	10,000	10,000	0
租税公課	20,000	20,000	0
支払負担金	110,000	110,000	0
支払手数料	44,000	44,000	0
委託費	443,400	658,000	△214,600

(単位：円)

科 目		当年度	前年度	増減
	雑費	30,000	30,000	0
	経常費用計 (イ)	67,876,000	61,576,000	6,300,000
	当期経常増減額 (ウ) = (ア) - (イ)	△47,499,600	△41,089,400	△6,410,200
2	経常外増減の部			
	(1) 経常外収益			
	指定正味財産からの振替額	47,499,600	41,089,400	6,410,200
	経常外収益計	47,499,600	41,089,400	6,410,200
	(2) 経常外費用			
	経常外費用計	0	0	0
	当期経常外増減額 (エ)	47,499,600	41,089,400	6,410,200
	当期一般正味財産増減額 (オ) = (ウ) + (エ)	0	0	0
	一般正味財産期首残高 (カ)	0	0	0
	一般正味財産期末残高 (キ) = (オ) + (カ)	0	0	0
II	指定正味財産増減の部			
	一般正味財産への振替額	△47,499,600	△41,089,400	△6,410,200
	当期指定正味財産増減額 (ク)	△47,499,600	△41,089,400	△6,410,200
	指定正味財産期首残高 (ケ)	222,962,200	264,051,600	△41,089,400
	指定正味財産期末残高 (コ) = (ク) + (ケ)	175,462,600	222,962,200	△47,499,600
III	正味財産期末残高 (サ) = (キ) + (コ)	175,462,600	222,962,200	△47,499,600

2023年度 公益財団法人三鷹国際交流協会
 収支予算書内訳表（正味財産増減計算書ベース）
 （2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	4,000	0	0	4,000
特定資産運用益	1,000	0	0	1,000
会費収益	1,624,000	0	0	1,624,000
事業収益	2,105,000	0	0	2,105,000
受託事業収益	3,533,000	1,692,000	0	5,225,000
補助金収益	0	82,000	11,256,400	11,338,400
寄付金収益	50,000	0	0	50,000
雑収益	29,000	0	0	29,000
経常収益計（ア）	7,346,000	1,774,000	11,256,400	20,376,400
(2) 経常費用				
事業費	54,845,600	1,774,000	0	56,619,600
給料手当	14,313,200	0	0	14,313,200
契約職員報酬	5,072,000	52,000	0	5,124,000
退職給付費用	828,000	0	0	828,000
福利厚生費	2,964,200	9,000	0	2,973,200
旅費交通費	30,000	0	0	30,000
通信運搬費	1,529,600	0	0	1,529,600
賃金	2,040,000	21,000	0	2,061,000
消耗什器備品費	404,000	0	0	404,000
消耗品費	1,803,800	0	0	1,803,800
修繕費	283,200	0	0	283,200
印刷製本費	351,000	0	0	351,000
光熱水費	1,837,600	658,000	0	2,495,600
賃借料・使用料	3,900,400	0	0	3,900,400
保険料	373,000	0	0	373,000
諸謝金	1,458,000	0	0	1,458,000
支払負担金	20,000	0	0	20,000
支払助成金	60,000	0	0	60,000
委託費	17,577,600	1,034,000	0	18,611,600
管理費	0	0	11,256,400	11,256,400
役員報酬	0	0	6,456,000	6,456,000
給料手当	0	0	1,557,800	1,557,800
退職給付費用	0	0	207,000	207,000
福利厚生費	0	0	1,246,800	1,246,800
会議費	0	0	30,000	30,000
通信運搬費	0	0	96,400	96,400
消耗什器備品費	0	0	101,000	101,000
消耗品費	0	0	150,200	150,200
修繕費	0	0	70,800	70,800
光熱水費	0	0	131,400	131,400
賃借料・使用料	0	0	551,600	551,600
諸謝金	0	0	10,000	10,000
租税公課	0	0	20,000	20,000
支払負担金	0	0	110,000	110,000
支払手数料	0	0	44,000	44,000
委託費	0	0	443,400	443,400
雑費	0	0	30,000	30,000
経常費用計（イ）	54,845,600	1,774,000	11,256,400	67,876,000

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
当期経常増減額 (ウ) = (ア) - (イ)	△47,499,600	0	0	△47,499,600
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
指定正味財産からの振替額	47,499,600	0	0	47,499,600
経常外収益計	47,499,600	0	0	47,499,600
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額 (エ)	47,499,600	0	0	47,499,600
当期一般正味財産増減額 (オ) = (ウ) + (エ)	0	0	0	0
一般正味財産期首残高 (カ)	0	0	0	0
一般正味財産期末残高 (キ) = (オ) + (カ)	0	0	0	0
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△47,499,600	0	0	△47,499,600
当期指定正味財産増減額 (ク)	△47,499,600	0	0	△47,499,600
指定正味財産期首残高 (ケ)	222,962,200	0	0	222,962,200
指定正味財産期末残高 (コ) = (ク) + (ケ)	175,462,600	0	0	175,462,600
III 正味財産期末残高 (サ) = (キ) + (コ)	175,462,600	0	0	175,462,600

2023年度 公益財団法人三鷹国際交流協会収支予算書

【1】 事業活動収入

(単位：千円)

大	科 目 中 科 目	予 算 額			備 考
		本年度	前年度	比較増減	
1	基本財産運用収入	4	4	0	
	1 基本財産利息収入	4	4	0	
	1 基本財産利息収入	4	4	0	
2	特定資産運用収入	1	1	0	
	1 特定資産運用収入	1	1	0	
	1 退職給付引当資産運用収入	1	1	0	
3	会費収入	1,624	1,894	△270	
	1 会費収入	1,624	1,894	△270	一般 @3,000円×274口
	1 維持会員会費収入	824	1,094	△270	学生 @1,000円×2口
	2 賛助会員会費収入	800	800	0	賛助 @50,000円×16口
4	事業収入	2,105	2,105	0	
	1 講座等参加費収入	2,105	2,105	0	
	1 講座等参加費収入	2,105	2,105	0	
	2 物品販売等収入	0	0	0	
	1 物品販売等収入	0	0	0	
5	受託事業収入	5,225	4,757	468	
	1 受託事業収入	5,225	4,757	468	
	1 三鷹国際交流センター等管理運営受託事業収入	5,075	4,607	468	
	2 通訳翻訳ボランティア受託事業収入	50	50	0	
	3 小中学生日本語支援受託事業収入	100	100	0	
6	補助金等収入	11,339	11,696	△357	
	1 市補助金収入	11,339	11,696	△357	
	1 市補助金収入	11,339	11,696	△357	
7	寄付金収入	50	1	49	
	1 寄付金収入	50	1	49	
	1 寄付金収入	50	1	49	
8	雑収入	29	29	0	
	1 雑収入	29	29	0	
	1 コピー使用料	24	24	0	
	2 雑収入	5	5	0	
事業活動収入合計 (A)		20,377	20,487	△110	

【2】 事業活動支出

(単位：千円)

大	科 目 中 科 目	予 算 額			備 考
		本年度	前年度	比較増減	
1	事業費	40,390	33,869	6,521	
1	人件費	17,409	14,724	2,685	
1	人件費	17,409	14,724	2,685	事務局体制の拡充
(2)	給料手当	8,082	7,796	286	
(3)	契約職員報酬	5,124	0	5,124	
(5)	福利厚生費	2,142	1,282	860	
(9)	賃金	2,061	1,210	851	
(24)	委託費	0	4,436	△4,436	
2	国際交流事業費	14,985	11,871	3,114	
1	ジャパニーズ・イングリッシュ ラウンジ	19	19	0	
(11)	消耗品費	5	5	0	
(18)	諸謝金	14	14	0	
2	ボランティア企画国際交流事業	117	117	0	
(11)	消耗品費	75	75	0	
(16)	賃借料・使用料	20	20	0	
(17)	保険料	8	8	0	
(18)	諸謝金	14	14	0	
3	国際交流フェスティバル	13,188	10,074	3,114	
(8)	通信運搬費	10	10	0	
(11)	消耗品費	560	455	105	
(13)	印刷製本費	263	250	13	
(16)	賃借料・使用料	222	181	41	
(17)	保険料	200	200	0	
(18)	諸謝金	450	450	0	
(24)	委託費	11,483	8,528	2,955	会場規模拡大による増
4	国際交流ウォークラリー	51	51	0	
(11)	消耗品費	35	35	0	
(16)	賃借料・使用料	1	1	0	
(17)	保険料	5	5	0	
(18)	諸謝金	10	10	0	
5	国際交流スキーツアー	1,323	1,323	0	
(7)	旅費交通費	10	10	0	
(11)	消耗品費	50	50	0	
(16)	賃借料・使用料	1,103	1,103	0	
(17)	保険料	20	20	0	
(18)	諸謝金	140	140	0	
6	フェアウェルパーティ	287	287	0	
(11)	消耗品費	175	175	0	
(16)	賃借料・使用料	102	102	0	
(18)	諸謝金	10	10	0	

(単位：千円)

大	科 目	予 算 額			備 考
		本年度	前年度	比較増減	
	3 国際理解事業費	441	441	0	
	1 国際理解講座	90	90	0	
	(18) 諸謝金	90	90	0	
	2 子ども国際理解教室	5	5	0	
	(11) 消耗品費	5	5	0	
	3 子ども世界の文化体験会	188	188	0	
	(11) 消耗品費	20	20	0	
	(16) 賃借料・使用料	18	18	0	
	(18) 諸謝金	150	150	0	
	4 ことばと文化講座	158	158	0	
	(11) 消耗品費	38	38	0	
	(18) 諸謝金	120	120	0	
	4 生活・教育支援事業費	595	606	△11	
	1 日常生活相談	10	21	△11	
	(10) 消耗什器備品費	0	11	△11	
	(18) 諸謝金	10	10	0	
	2 通訳・翻訳サービス	55	55	0	
	(8) 通信運搬費	25	25	0	
	(18) 諸謝金	30	30	0	
	3 日本語教室	180	180	0	
	(11) 消耗品費	50	50	0	
	(18) 諸謝金	120	120	0	
	(20) 支払負担金	10	10	0	
	4 日本語ボランティア講習	150	150	0	
	(11) 消耗品費	10	10	0	
	(18) 諸謝金	140	140	0	
	5 子ども教室	150	150	0	
	(11) 消耗品費	100	100	0	
	(18) 諸謝金	40	40	0	
	(20) 支払負担金	10	10	0	
	6 災害発生時支援対策	10	10	0	
	(11) 消耗品費	10	10	0	
	7 LLJ(日本語個人レッスン)活動支援	40	40	0	
	(11) 消耗品費	40	40	0	
	5 広報事業費	1,825	1,560	265	
	1 協会PR事業	50	50	0	
	(24) 委託費	50	50	0	
	2 ホームページ運用事業	548	348	200	
	(16) 賃借料・使用料	228	228	0	
	(18) 諸謝金	120	120	0	
	(24) 委託費	200	0	200	HP修正の増

(単位：千円)

大	科 目	予 算 額			備 考
		本年度	前年度	比較増減	
	3 会報（ニューズレター）発行事業	1,227	1,162	65	
	(8) 通信運搬費	1,109	1,109	0	
	(11) 消耗品費	30	30	0	
	(13) 印刷製本費	88	23	65	会報等印刷の増
	6 三鷹国際交流センター等管理運営受託事業費	5,075	4,607	468	
	1 指定管理業務	5,075	4,607	468	
	(15) 光熱水料費	1,970	1,485	485	光熱水費高騰による増
	(24) 委託費	3,105	3,122	△17	
	7 国際活動助成事業費	60	60	0	
	1 ホームステイ助成	10	10	0	
	(21) 支払助成金	10	10	0	
	2 市民団体活動等助成	50	50	0	
	(21) 支払助成金	50	50	0	
2	管理費	24,451	26,617	△2,166	
	1 人件費	16,323	16,255	68	
	1 人件費	16,323	16,255	68	
	(1) 役員報酬	6,456	6,436	20	
	(2) 給料手当	7,789	7,746	43	
	(5) 福利厚生費	2,078	2,073	5	
	2 管理運営費	8,128	10,362	△2,234	
	1 管理運営費	8,128	10,362	△2,234	
	(6) 会議費	30	30	0	
	(7) 旅費交通費	20	20	0	
	(8) 通信運搬費	482	473	9	
	(10) 消耗什器備品費	505	2,000	△1,495	備品等更新費の減
	(11) 消耗品費	751	754	△3	
	(12) 修繕費	354	381	△27	
	(15) 光熱水費	657	495	162	光熱水費高騰による増
	(16) 賃借料・使用料	2,758	2,565	193	複合機入替等による増
	(17) 保険料	140	140	0	
	(18) 諸謝金	10	10	0	
	(19) 租税公課	20	20	0	
	(20) 支払負担金	110	110	0	
	(22) 支払手数料	44	44	0	
	(24) 委託費	2,217	3,290	△1,073	システム更新費の減
	(26) 雑費	30	30	0	
	事業活動支出合計（B）	64,841	60,486	4,355	
	事業活動収支差額（C）＝（A）－（B）	△44,464	△39,999	△4,465	

【3】 投資活動収入

(単位：千円)

科 目		予 算 額			備 考
大	中 科 目	本年度	前年度	比較増減	
1	基本財産取崩収入	47,499	41,089	6,410	
	1 基本財産取崩収入	47,499	41,089	6,410	
	投資活動収入合計 (D)	47,499	41,089	6,410	

【4】 投資活動支出

(単位：千円)

科 目		予 算 額			備 考
大	中 科 目	本年度	前年度	比較増減	
1	特定資産取得支出	1,035	1,090	△55	
	1 特定資産取得支出	1,035	1,090	△55	
	1 退職給付引当資産取得支出	1,035	1,090	△55	
	投資活動支出合計 (E)	1,035	1,090	△55	

【5】 予備費支出

(単位：千円)

科 目		予 算 額			備 考
大	中 科 目	本年度	前年度	比較増減	
1	予備費	2,000	0	2,000	
	1 予備費	2,000	0	2,000	
	1 予備費	2,000	0	2,000	
	投資活動支出合計 (F)	2,000	0	2,000	

(単位：千円)

当期収入合計 (G) = (A) + (D)	67,876	61,576	6,300	
当期支出合計 (H) = (B) + (E) + (F)	67,876	61,576	6,300	
当期収支差額 (I) = (G) - (H)	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

資金調達及び設備投資の見込みについて

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(1) 資金調達の見込みについて

期中に借入の予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

期中に設備投資の予定はありません。

公益財団法人三鷹国際交流協会

住 所 東京都三鷹市下連雀三丁目 30 番 12 号
T E L 0422-43-7812
F A X 0422-43-9966
E - m a i l mishop@mishop.jp
U R L <https://www.mishop.jp/>